

#### ■(4) 困難を抱える若者の掘り起し

ニート、ひきこもり状態の若者で支援を受けることができていない若者または、その関係者が、自立のための支援を受ける動機につながり、支援プログラムの提供について知ることができるよう広報、情報収集を行いました。

##### ① 関連団体との連携促進（県内市町の社会福祉協議会、民生委員などへの事業説明）

地域若者サポートステーションや不登校児童・生徒の支援団体、自立援助ホーム、社会福祉協議会、民生委員、こども食堂、ひとり親世帯支援団体等の生活困窮者支援団体等との連携を充実させるため、それぞれの団体に事業の説明を実施しました。

##### ② 関連団体への被支援者への情報の提供依頼

上記の団体等を対象に、被支援者への事業情報の橋渡しや関連団体への情報提供を依頼しました。

##### ③ SNS、Web などによる情報発信（支援対象者アクセスの促進）

当法人の Web ページでの事業紹介や SNS の活用、ブログへの掲載等、インターネットを活用して支援対象者のアクセスを促進しました。

SNS、Web へのアクセスは、3 ページ目下段のとおりです。

##### ④ チラシの県内主要施設への配布

事業内容を掲載した広報用チラシを制作し、県内の店舗や公共施設等に配布しました。

#### ■(5) 福祉事業団体との連携体制（支援対象者の誘導）

当法人は、若者自立支援やフードバンク・こども食堂事業を通じて、不登校児童支援団体、ひきこもり支援団体、自立援助ホーム、児童養護施設などの社会的養護・若者支援団体、こども食堂、社会福祉協議会などの生活困窮者支援団体と連携しています。

このため、事業での情報交換や支援対象者の誘導、広報などでの連携を最大限活用し、地域が抱える様々な困りごと解消のための活動を進めました。

#### ■(6) 企業・団体への理解促進（被支援者の受け皿確保）

上記同様、これまで実施してきた事業を通じて、県内の企業団体・経済団体や食品関連企業、金融機関など、当法人の事業にご協力ご支援いただいている団体の皆様やその社員・職員の皆様にも理解を求め、支援対象者の就業体験・見学などの受入先としての連携体制構築を進めました。

困難を抱える若者の自立には、若者の個々の事情を理解して、受入れができる様々な業種・職種の企業・団体が、県内全域に必要であり、その開拓を進めました。

#### ■(7) 実支援の実施

被支援者の社会的つながり構築と維持を目的に、次の事業を実施しました。

##### ① 相談支援

相談支援ができる施設を、これまでの 3 ヶ所から 5 ヶ所（松山市、内子町）に増やし、支援を必要とする若者が利用しやすいようにしました。